①

第45号議案

県立特別支援学校教育環境整備計画（いばとくプラン）の策定について

県立特別支援学校教育環境整備計画（いばとくプラン）を別添のとおり策定する。

令和２年２月20日提出

茨城県教育委員会教育長　　柴原　宏一

（提案理由）

本県においては，県立特別支援学校の幼児児童生徒数の増加に伴い，普通教室が不足する状況が生じており，係る状況の解消が喫緊の課題となっている。これまで，新校の設置や校舎の増築などを進め，計画的に教室不足の解消に取り組んできたが，さらなる対応を必要とする学校がある。

そのため，今後の具体的な取組を明確にし，円滑な施設整備を推進するとともに，学校の施設整備等による教育環境の充実について公表することで，幼児児童生徒及び保護者の不安を解消し，また，学校を幅広く選択できるようにするため，本計画を策定する。

概要版

県立特別支援学校教育環境整備計画（案）
～いばとくプラン～

1　趣旨

本県においては，県立特別支援学校の幼児児童生徒数の増加に伴い，いくつかの学校で普通教室が不足する状況（以下「教室不足」という。）が続いており，教育環境の改善が喫緊の課題となっている。

これまでも計画的に教室不足の解消に向けて取り組んできたが，さらなる対応を必要とする学校もあることから，これまでの成果や課題を踏まえ，今後の具体的な取組を明確化し円滑な施設整備を推進するもの。

2　整備方針

令和元年度茨城県特別支援教育推進会議における提言を踏まえ，教室不足解消のための施設整備について，具体的な計画を策定する。

〈対象校〉

- ５年後（令和６年度）においても慢性的な教室不足が見込まれること。
- 教室不足が教室利用の工夫や教室の改修等によっても解決できないこと。

※　なお，今後，幼児児童生徒数の推移状況や特別支援教育を取り巻く状況の変化に伴い，計画の見直しが必要となった際は，適宜，対応していく。

3　具体的な今後の取組内容

学校名	現状・課題	取組概要
水戸飯富	慢性的な教室不足	通学区域の一部を内原へ変更
内　原	高等部がない	校舎を増築・高等部を設置
つくば	慢性的な教室不足	校舎を増築 （学校近隣の用地取得も検討）
鹿　島	令和３年度末に仮設校舎の契約切れ	校舎を増築
その他の学校	教室不足への対応が必要となる可能性がある	教室の利用見直し，既存教室の改修

ぐんぐんのび～る
茨城の特別支援教育

©Office710/MIRIM

県立特別支援学校教育環境整備計画
～いばとくプラン～

（案）

令和２年２月

茨城県教育委員会

目　　次

1　計画策定の趣旨 …… 1
（1）趣旨　1
（2）計画の位置づけ　1

2　これまでの児童生徒数の増加への対応と成果・課題 …… 2
（1）これまでの対応　2
　①　新校設置による対応 2
　②　校舎の増築及び仮設校舎の設置による対応　3
　③　通学区域変更による対応　3
（2）成果　4
（3）課題　4
　①　教室不足への対応の継続　4
　②　鹿島特別支援学校における仮設校舎の設置期間　4
　③　校舎等の老朽化　4

3　これまでの幼児児童生徒数の推移と今後の見込み …… 5
（1）これまでの幼児児童生徒数の推移　5
（2）今後の幼児児童生徒数の見込み　5

4　今後の対応 …… 7
（1）対応方針　7
（2）具体的対応 7
　①　水戸飯富特別支援学校　7
　②　鹿島特別支援学校 8
　③　つくば特別支援学校　9
　④　その他の特別支援学校　9
　⑤　県立特別支援学校の老朽化対策について　9
　　【対応まとめ】　10

資料編 …… 11

1　計画策定の趣旨

（1）趣旨

本県においては，県立特別支援学校の幼児児童生徒数の増加が著しく，それに伴い普通教室が生じており，係る状況の解消が喫緊の課題となっている。

これまで児童生徒数の増加対策として，特に児童生徒数が増加している知的障害特別支援学校について新校の設置や校舎の増築などを進め，不足教室(注1)の解消を図ってきた。

しかし，いくつかの学校においては，依然として普通教室が不足している状況が続いており，知的障害特別支援学校においては，今後も当面の間，児童生徒数が増加することが予想される。

このような現状に対応するため，県立特別支援学校教育環境整備計画（以下「いばとくプラン」という。）を策定する。

（2）計画の位置づけ

県では，県立特別支援学校の幼児児童生徒数増加に対する取組について，平成 21 年 12 月に策定した県立特別支援学校整備計画及び平成 27 年 3 月に策定した第 2 期県立特別支援学校整備計画に位置づけ，これまで継続して不足教室の解消に努めてきた。

しかし，未だ普通教室が不足している状況が続いている学校もあることから，これまでの取組の成果や課題を踏まえ，今後の具体的な取組を明確化し円滑な施設整備を推進するものである。

なお，いばとくプランは，令和元年度茨城県特別支援教育推進会議における提言を踏まえ，不足教室解消のための施設整備に内容を絞って，具体的な計画を策定するものとした。

また，今後，幼児児童生徒数の推移状況や特別支援教育を取り巻く状況の変化に伴い，計画の見直しが必要となった際は，適宜，対応していく。

【注】

1　本県では，幼児児童生徒数から算出した必要な普通教室数が，学校設置当初に整備した普通教室数を超える場合，その不足分を不足教室と定義している。不足教室が生じる学校においては，普通教室をパーテーション等で分割したり，特別教室を普通教室へ転用することにより一時的に対応をしている。

2　これまでの児童生徒数の増加への対応と成果・課題

（1）これまでの対応

幼児児童生徒数の増加に伴い教室が不足している状況に対応するため，平成22年度からの県立特別支援学校整備計画（第2期計画を含む。）に基づき，次のとおり不足教室の解消に努めてきた。

①　新校設置による対応

不足教室数が著しい知的障害特別支援学校においては，平成22年度以降，学校を3校新設した。

具体的には，平成24年4月に境特別支援学校，平成27年4月に常陸太田特別支援学校，平成31年4月に石岡特別支援学校を開校した。

また，新校設置に併せて各校の通学区域を見直すことで，全県的に不足教室の解消を図ってきた。

新校名称	開校年月	通学区域を一部変更した学校・区域	備　考
境	H24.4	①結城特別支援学校 ・古河市，境町，五霞町，坂東市（旧猿島町） ②伊奈特別支援学校 ・坂東市（旧岩井市）	旧境西高校を活用
常陸太田	H27.4	①勝田特別支援学校 ・常陸太田市，那珂市，日立市（旧十王町を除く），常陸大宮市（旧大宮町），大子町 ※ 常陸大宮市及び大子町は高等部のみ	旧瑞竜小学校を活用
石岡	H31.4	①友部特別支援学校 ・小美玉市（旧美野里町，旧小川町） ②土浦特別支援学校 ・小美玉市（旧玉里村），石岡市 ③つくば特別支援学校 ・つくば市（旧筑波町）	旧八郷南中学校を活用

② 校舎の増築及び仮設校舎の設置による対応

美浦特別支援学校においては平成 28 年４月に，伊奈特別支援学校においては平成 30 年４月に増築校舎の供用を開始した。

また，鹿島特別支援学校において，平成 29 年９月に仮設校舎の供用を開始した。

特別支援学校名	内　　容	供用開始年月
美　浦	校舎を増築	平成 28 年４月
鹿　島	仮設校舎を設置	平成 29 年９月
伊　奈	校舎を増築	平成 30 年４月

③ 通学区域変更による対応

平成 28 年４月に，水戸飯富特別支援学校において，通学区域の一部（水戸市立赤塚中学校，緑岡中学校及び笠原中学校の通学区域）を内原特別支援学校へ変更し，不足教室の解消を図った。

平成 30 年４月には，つくば特別支援学校において，通学区域の一部（つくば市旧茎崎町）を伊奈特別支援学校へ変更し，不足教室の解消を図った。

平成 31 年４月には，前述のとおり石岡特別支援学校の開校に併せ，友部特別支援学校，土浦特別支援学校及びつくば特別支援学校について，それぞれ一部通学区域の変更を実施した。

区域変更年月	変更対象の特別支援学校名	変更エリア	変更先の特別支援学校名
平成28年４月	水戸飯富	水戸市立赤塚中学校，緑岡中学校及び笠原中学校の通学区域	内　　原
平成30年４月	つ く ば	つくば市旧茎崎町	伊　　奈
平成31年４月	友　　部	小美玉市（旧美野里町，旧小川町）	石　　岡
	土　　浦	小美玉市（旧玉里村），石岡市	
	つ く ば	つくば市（旧筑波町）	

（２）成果

本県のこれまでの取組により，県立特別支援学校整備計画期間開始時点の平成 22 年度には県全体で 144 室あった不足教室が，令和元年度では 89 室と，大幅に減少させることができた。

〈参考〉整備計画の成果（不足教室数の推移）について

年度	不足教室数				前年度増減	不足教室増減の主な理由
	学校種別			計		
	知的	肢体	その他			
H22	130	14	0	144	20	特別支援学校の児童生徒数の増
H23	136	11	0	147	3	
H24	120	12	0	132	▲ 15	境特開校による減
H25	130	15	0	145	13	特別支援学校の児童生徒数の増
H26	147	13	0	160	15	
H27	130	13	0	143	▲ 17	常陸太田特開校による減
H28	131	16	0	147	4	特別支援学校の児童生徒数の増
H29	114	15	0	129	▲ 18	美浦特校舎増築による減
H30	90	10	0	100	▲ 29	伊奈特校舎増築による減 鹿島特仮設校舎設置による減
R1	81	8	0	89	▲ 11	石岡特開校による減

※　各年度５月１日現在

（３）課題

①　教室不足への対応の継続

前述のとおり，県全体でみると不足教室は減少しているものの，未だ教室が不足する学校がある状況である。このような学校においては，普通教室をパーテーション等で分割したり，特別教室を普通教室に転用するなど，教室利用の工夫により対応しているところである。

しかしながら，不足教室が過大に生じている学校においては，こうした対応も困難となっているため，抜本的な対応を検討する必要がある。

②　鹿島特別支援学校における仮設校舎の設置期間

鹿島特別支援学校における仮設校舎の設置期間が令和３年度末までとなっているため，その後の対応が必要となっている。

③　校舎等の老朽化

県立特別支援学校の中には，建築時から年数が経過し，校舎や施設設備の老朽化が進んでいる学校がある。このような学校は，老朽化対策が必要であり，他の県立学校(高等学校等)の老朽化対策と併せて個別に検討する必要がある。

3　これまでの幼児児童生徒数の推移と今後の見込み

（1）これまでの幼児児童生徒数の推移

県立特別支援学校の幼児児童生徒数は，（表１）のとおりこの 10 年間で 694 人増加し，令和元年度は 3,963 人（平成 21 年度の約 1.2 倍）となっている。

障害種別に見ると，知的障害特別支援学校においては，県立特別支援学校整備計画期間（H22～H26）と第２期県立特別支援学校整備計画期間（H27～R1）を比較すると，児童生徒数の伸び率は鈍化しているものの，未だ増加傾向は続いている状況である。一方，肢体不自由特別支援学校；盲学校，聾学校及び病弱特別支援学校においては，ほぼ横ばい傾向となっている。

（表１）県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

	H21	県立特別支援学校整備計画期間					第２期整備計画期間					R1-H21
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
視覚障害	49	51	48	43	40	45	47	54	51	51	50	1
聴覚障害	106	114	115	114	102	108	107	110	119	111	112	6
知的障害	2,617	2,755	2,857	2,923	3,002	3,084	3,117	3,171	3,205	3,244	3,330	713
肢体不自由	435	437	454	442	461	449	454	456	452	437	420	▲15
病　弱	62	59	62	55	56	59	52	54	44	43	51	▲11
計	3,269	3,416	3,536	3,577	3,661	3,745	3,777	3,845	3,871	3,886	3,963	694
前年比		147	120	41	84	84	32	68	26	15	77	

※　各年度５月１日現在

（2）今後の幼児児童生徒数の見込み

県立特別支援学校の今後の幼児児童生徒数を推計した結果は，次の（表２）のとおりである。

令和元年度の幼児児童生徒数は 3,963 人であるが，５年後の令和６年度には 103 人増加し，4,066 人となる見込みである。内訳を障害種別で見ると，これまでの推移と同様，知的障害特別支援学校では 130 人程度増加し 3,461 人となり，その他については，ほぼ横ばい，または微減傾向を示すと予想している。

なお，幼児児童生徒数の将来的な見込みについては，すべての学校種（公立小・中学校等）を含めた総数は著しく減少していくため，県立特別支援学校においても令和６年度をピークに減少に転じるものと推測される。

（表２）幼児児童生徒数の将来推計

障害種別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R1	R7	R12	R17
視覚障害	50	53	53	51	54	53	3	54	50	46
聴覚障害	112	114	109	112	112	112	0	112	109	100
知的障害	3,330	3,349	3,375	3,429	3,419	3,461	131	3,420	3,235	2,978
肢体不自由	420	398	398	394	387	384	▲ 36	376	360	331
病　　弱	51	52	51	50	51	56	5	51	45	42
特別支援合計	3,963	3,966	3,986	4,036	4,023	4,066	103	4,013	3,799	3,497

○令和６年度頃まで

・知的障害特別支援学校……増加する見込み

・肢体不自由特別支援学校……減少する見込み

・盲学校、聾学校及び病弱特別支援学校……横ばい傾向

推計の方法

① 小学部１年生の数：新就学児童に占める特別支援学校への就学率の平均値（平成29年度～令和元年度）を求め，この値を令和元年度の０～５歳児の人口に乗じて，年次進行で算出した。

② 小学部２年生～高等部３年生の数：令和元年の５月１日現在の特別支援学校在籍者数を基に，直近３か年平均の転出入率及び進学率を加味しながら年次進行させて，各学年の児童生徒数を算出した。

③ 幼稚部の数：直近３か年の平均在籍者数を考慮し，年次進行させて算出した。

※ 学校毎に①～③を合計して算出し，障害種別毎にまとめたものが（表２）となる。

4　今後の対応

（1）対応方針

不足教室数が著しい学校について，現在の状況と今後の幼児児童生徒数の見込みや敷地の状況等を総合的に考慮し，施設の拡充を検討する。

なお，各特別支援学校の状況やインクルーシブ教育システム(注2)の浸透による変化，幼児児童生徒数の推移などについて，引き続き状況を注視し，必要に応じて方針の見直しを図るとともに，適切に対応するよう努める。

（2）対象校と具体的取組

令和元年度茨城県特別支援教育推進会議における提言を受け，下記の２点に該当する学校を中心に，対応していく。

- 障害のある児童生徒数の増加に伴い，５年後（令和６年度）においても慢性的な過密状況が見込まれる。
- 不足教室が教室利用の工夫や教室の改修等によっても解決できない。

① 水戸飯富特別支援学校

【現状】

水戸飯富特別支援学校は，平成 28 年度に通学区域の一部を内原特別支援学校へ変更したが，その後も児童生徒数の著しい増加により，慢性的に教室が不足している状況が継続している。

校舎内の転用可能な教室等が少なくなっており，かつ，学校敷地内には，増築可能なスペースがないことから，その対応は最優先の課題となっている。

一方，同じ水戸市内にある内原特別支援学校は，小・中学部のみの小規模校であるが，敷地内の施設配置の工夫により増築場所を確保できることから，校舎を整備することにより児童生徒の受入れが可能となる。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R1
児童生徒数	265	250	253	254	260	259	260	270	275	277	17
不足教室数	17	13	13	14	14	15	17	18	19	19	5

※ R1 までは実数，R2 以降は R1.5.1 時点のデータに基づく推計値

【対応】

水戸飯富特別支援学校の通学区域の一部を内原特別支援学校へ変更し，かつ，内原特別支援学校に校舎を増築し，通学区域変更に伴う児童生徒の受入れを可能とすることで，水戸飯富特別支援学校の不足教室の解消を図る。

なお，内原特別支援学校においては，増築に併せて高等部の設置(注3)についても検討していく。

② 鹿島特別支援学校

【現状】

鹿島特別支援学校は，平成 29 年度に仮設校舎を設置し不足教室の解消を図ったところであるが，仮設校舎設置の契約期間が令和３年度末に満了する。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R1
児童生徒数	290	304	315	319	314	314	317	324	321	328	14
不足教室数	14	15	15	4	3	2	1	16	14	16	13

※ R1 までは実数，R2 以降は R1.5.1 時点のデータに基づく推計値

【対応】

鹿島特別支援学校の児童生徒数は，今後しばらくは微増傾向であると予想され，現在の仮設校舎と同等数の普通教室を引き続き確保する必要があるため校舎を増築する。

【注】

2　人間の多様性の尊重等の強化，障害者が精神的及び身体的な能力等を最大限度まで発達させ，自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下，障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

3　高等部の設置により，学校卒業後を見据えた進路指導が可能となるため，小学部段階から地域や企業等と連携した取組の充実を図り，自立と社会参加を目指したキャリア教育を推進していく。

③ つくば特別支援学校

【現状】

つくば特別支援学校は，平成 19 年度に開校した県内唯一の知肢併設型特別支援学校であり，開校時点で 211 人だった児童生徒数は，令和元年度では 356 人となり，現在，県内最大の大規模校である。また，令和元年５月１日時点で，不足教室は 20 室生じ，速やかな改善が求められている状況である。

今後もつくば市は，人口増が見込まれていることから，つくば特別支援学校の児童生徒数についても増加が見込まれ，不足教室の解消は喫緊の課題となっている。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R1
児童生徒数	385	398	410	399	356	356	365	380	377	389	33
不足教室数	24	25	28	25	20	15	15	17	16	17	▲3

※ R1 までは実数，R2 以降は R1.5.1 時点のデータに基づく推計値

【対応】

学校敷地内に校舎の増築場所はあるものの，児童生徒の利便性の観点や防災の観点から，設置場所については精査する必要がある。

このような状況から，つくば特別支援学校の不足教室の解消のために，近隣の用地取得も含め，校舎を増築するなど施設の拡充を検討する。

④ その他の特別支援学校

前述の３校以外の学校について，今後，不足教室の解消が課題となる場合は，必要に応じて特別教室など既存教室を改修するとともに，教室利用の見直しを図ることで普通教室を確保し，幼児児童生徒の教育環境の向上を図る。

（３）県立特別支援学校の老朽化対策について

老朽化対策については，学校毎に個別の改修内容等を精査する必要があり，また，県立学校全体の施設設備の状況を総合的に勘案する必要があるため，別途検討を進める。

【対応まとめ】

学校名	現状・課題	課題への対応
水戸飯富	慢性的な教室不足（注4）	通学区域の一部を内原へ変更
内　原	高等部がない	校舎を増築・高等部を設置
つくば	慢性的な教室不足	校舎を増築 （学校近隣の用地取得も検討）
鹿　島	令和３年度末に 仮設校舎の契約切れ	校舎を増築
その他の学校	教室不足への対応が必要となる可能性がある	教室利用の見直し，必要に応じた既存教室の改修

※　県立特別支援学校の校舎等の老朽化への対応については，別途検討する。

【注】
4　普通教室が不足する状況のこと。

資　料　編

1　本県の特別支援学校　11
2　学校配置図及び通学区域図（R1.5.1時点）　12
3　これまでの整備計画の取組一覧と成果　14
4　県立特別支援学校別児童生徒数の推移　15
5　幼児児童生徒数増加の背景　16

1　本県の特別支援学校（R1．5．1）

学校種別	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	知肢併設	病弱	計
学校数	1校	2校	16校	2校	1校	1校	23校

※　この外に，日立市立特別支援学校（知的）及び茨城大学附属特別支援学校（知的）が設置されている

障害種別	県立特別支援学校名
視　覚	盲(T13)
聴　覚	水戸聾(S41)，霞ヶ浦聾(S41)
知　的	北茨城(S62)，常陸太田(H27)，水戸飯富(S60)，水戸高等(H11)，友部(S45)，内原(S55)，勝田(S54)，大子(H9)，鹿島(S55)，土浦(S54)，石岡(H31)，美浦(S62)，伊奈(S57)，結城(S54)，協和(S59)，境(H24)
肢　体	水戸(S45)，下妻(S49)
知肢併設	つくば(H19)
病　弱	友部東(S57)

※　( )内は設置年度

2　学校配置図及び通学区域図（令和元年５月１日現在）

（１）知的障害

知的障害特別支援学校　17校
※地図内太線は通学区域を示す。

・水戸高等特及び結城特高等部ビジネス・ライフ科は全県１学区となっている。
・大子特の児童生徒は，高等部は常陸太田特に通学する。
・内原特の児童生徒は，高等部は水戸飯富特又は友部特に通学する。

（２）視覚障害，聴覚障害，肢体不自由，病弱

視覚障害，聴覚障害，肢体不自由，病弱
特別支援学校

- 視覚障害　１校
- 聴覚障害　２校
- 肢体不自由　３校
- 病弱　１校

※地図太線は肢体不自由の通学区域を，
破線は聴覚障害の通学区域を示す。
視覚障害，病弱は全県１区である。

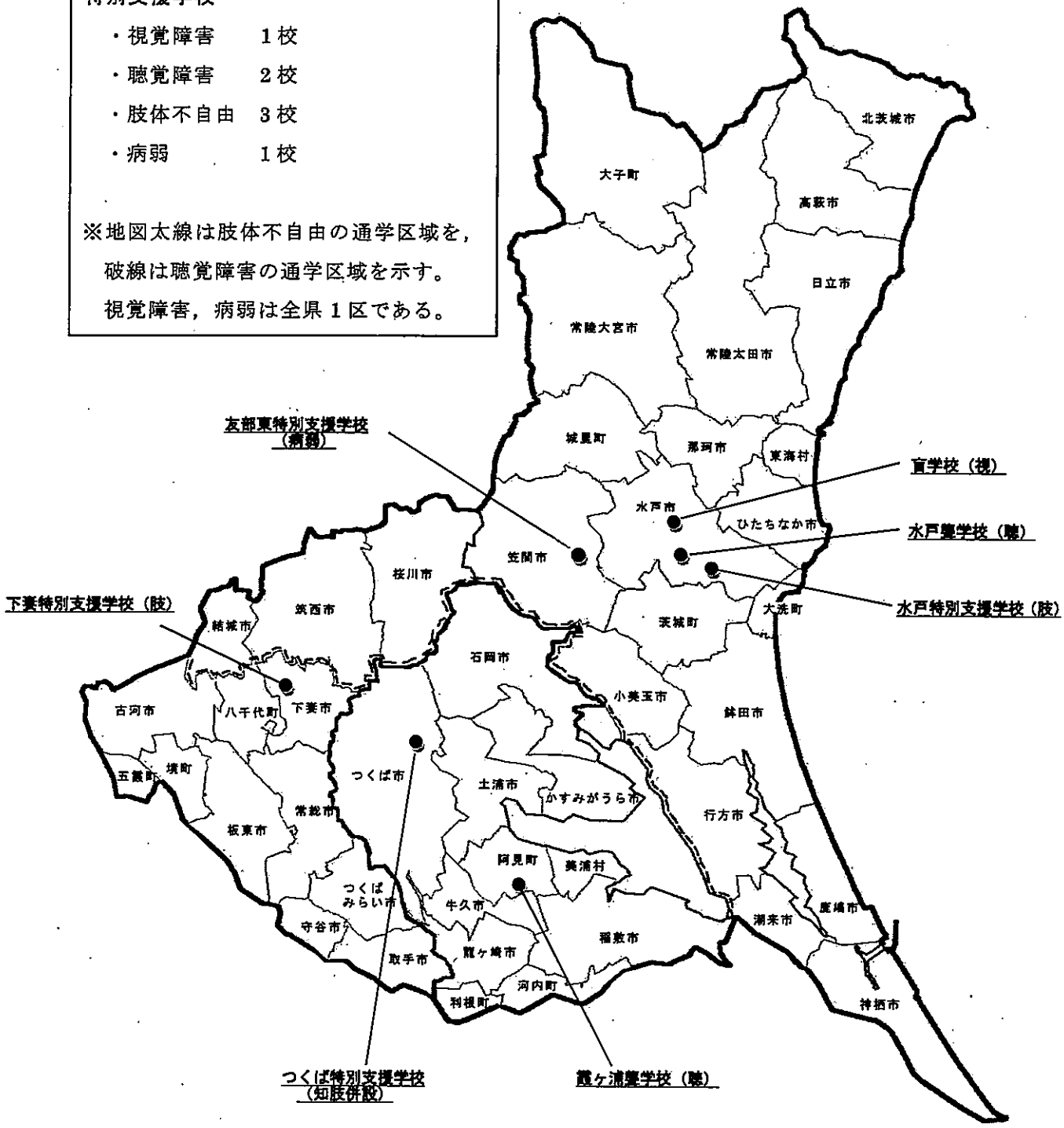

3　これまでの整備計画の取組一覧と成果

（1）これまでの整備計画の取組一覧

年度	学校	対応	概要
H24	境特別支援学校	新校設置 通学区域変更	新校の開校（結城特，伊奈特の通学区域を一部変更）
H27	常陸太田特別支援学校	新校設置 通学区域変更	新校の開校（勝田特の通学区域を一部変更）
H28	美浦特別支援学校	校舎の増築	
H28	水戸飯富特別支援学校	通学区域変更	通学区域の一部を内原特へ変更
H29	鹿島特別支援学校	仮設校舎設置	
H30	伊奈特別支援学校 つくば特別支援学校	校舎の増築 通学区域変更	伊奈特の校舎を増築し，併せてつくば特の通学区域の一部を伊奈特へ変更
H31	石岡特別支援学校	新校設置 通学区域変更	新校の開校（友部特，土浦特，つくば特の通学区域を一部変更）

（2）成果

年度	不足教室数				前年度増減	不足教室増減の主な理由
	学校種別			計		
	知的	肢体	その他			
H22	130	14	0	144	20	特別支援学校の児童生徒数の増
H23	136	11	0	147	3	
H24	120	12	0	132	▲ 15	境特開校による減
H25	130	15	0	145	13	特別支援学校の児童生徒数の増
H26	147	13	0	160	15	
H27	130	13	0	143	▲ 17	常陸太田特開校による減
H28	131	16	0	147	4	特別支援学校の児童生徒数の増
H29	114	15	0	129	▲ 18	美浦特校舎増築による減
H30	90	10	0	100	▲ 29	伊奈特校舎増築による減 鹿島特仮設校舎設置による減
R1	81	8	0	89	▲ 11	石岡特開校による減

4　県立特別支援学校別幼児児童生徒数の推移

（各年度５月１日現在）

障害種別	学校名＼年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
視覚障害	盲	49	51	48	43	40	45	47	54	51	51	50
聴覚障害	水戸聾	72	76	77	74	66	72	78	81	83	79	80
	霞ヶ浦聾	34	38	38	40	36	36	29	29	36	32	32
	計	106	114	115	114	102	108	107	110	119	111	112
知的障害	北茨城	167	164	156	152	146	139	126	121	122	125	120
	常陸太田							48	154	174	190	214
	水戸飯富	204	205	222	225	239	255	265	250	253	254	260
	水戸高等	143	143	141	140	144	141	141	143	144	143	143
	友部	199	198	211	213	217	212	227	221	209	198	156
	内原	27	32	33	32	27	24	20	31	31	38	44
	勝田	292	328	348	358	378	368	326	242	226	215	220
	大子	33	32	33	32	35	41	37	38	39	40	41
	鹿島	260	279	284	284	287	305	290	304	315	319	314
	土浦	148	168	175	167	175	190	213	231	240	252	209
	石岡											154
	美浦	219	214	220	241	253	270	271	271	253	256	255
	伊奈	246	260	268	246	224	229	242	237	254	271	287
	つくば（知）	192	218	248	259	272	277	265	275	289	283	242
	結城	318	342	341	149	154	164	172	176	191	197	206
	協和	169	172	177	197	199	187	190	199	197	196	205
	境				228	252	282	284	278	268	267	260
	計	2,617	2,755	2,857	2,923	3,002	3,084	3,117	3,171	3,205	3,244	3,330
肢体不自由	水戸	191	187	191	188	200	194	205	212	211	205	197
	つくば（肢）	109	108	118	114	122	118	120	123	121	116	114
	下妻	135	142	145	140	139	137	129	121	120	116	109
	計	435	437	454	442	461	449	454	456	452	437	420
病弱	友部東	62	59	62	55	56	59	52	54	44	43	51
計	２３校	3,269	3,416	3,536	3,577	3,661	3,745	3,777	3,845	3,871	3,886	3,963

5　幼児児童生徒数の増加の主な背景

特別支援学校の幼児児童生徒数の増加については，平成 21 年に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が，都道府県教育委員会等に対して実施した調査結果(※5)にも指摘されているとおり，本県においても次のような背景があると考えている。

（1）特別支援教育に関する理解の浸透

特別支援学校を始めとして，小・中学校等がこれまで特別支援教育の体制整備を行ってきたことにより，発達障害も含めた障害のある幼児児童生徒とその保護者に，適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育に関する理解が浸透してきていると考えられる。

（2）特別支援学校の専門性への評価や期待の高まり

これまで実施してきた一人一人に合わせたきめ細かな教育や職業的自立に向けた就労支援についての専門的取組と成果が，幼児児童生徒やその保護者に評価され，その期待が高まってきていると考えられる。

【注】

※5　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が、都道府県教育委員会と政令指定都市教育委員会に対して行った調査（平成 21 年 10 月～平成 21 年 11 月）によると、特別支援学校児童生徒数の増加について、想定される要因として、次のように報告されている。

「特別支援教育に関する理解の浸透」（52%）
「特別支援学校への評価・期待」（45%）
「特別支援学級の増加」（34%）
「医療の進歩」（23%）
「その他」（13%）

②

第46号議案

令和２年度茨城県一般会計予算案に対する意見について

令和２年第１回茨城県議会定例会に提出するため，上記議案（別紙）について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき，知事から意見を求められたのでこれに同意する。

令和２年２月20日提出

茨城県教育委員会教育長　　柴原　宏一

（提案理由）

令和２年度の教育に関する予算について，令和２年度茨城県一般会計当初予算案に計上しようとするものである。

令和2年2月20日

令和２年度一般会計当初予算案の概要

１　令和２年度当初予算額

（単位：千円）

区分			令和元年度 当初予算額 ①	令和２年度 当初予算額 ②	対令和元年度比較	
					増減額(②−①) ③	伸率 ③／①
教育費			251,686,022	255,765,354	4,079,332	1.6%
	内訳	人件費	225,949,419	228,616,233	2,666,814	1.2%
		その他	25,736,603	27,149,121	1,412,518	5.5%

２　予算の推移

（単位：千円）

区分		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
教育費	予算額	258,592,239	259,355,219	254,878,989	251,686,022	255,765,354
	対前年度比	△ 1.2%	0.3%	△ 1.7%	△ 1.3%	1.6%
県予算	予算額	1,120,802,467	1,111,966,349	1,111,688,019	1,135,713,467	1,163,219,015
	対前年度比	△ 3.5%	△ 0.8%	△0.03%	2.2%	2.4%
教育費の割合		23.1%	23.3%	22.9%	22.2%	22.0%

※　教育費：他部局予算を除く。

３　新規事業一覧

（単位：千円）

課（室）名	事業名	予算額
総務課	県立学校先端技術活用教育推進事業費	106,504
	新いばらき教育プラン策定費	3,280
財務課	県立学校施設長寿命化推進事業費	133,595
義務教育課	小中学校における遠隔教育実証研究事業費	11,989
保健体育課	世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業費	90,743
	県立学校給食実施事業費	37,204
計	6事業	

令和２年度　当初予算案　課別一覧

（単位：千円）

課名	令和元年度当初予算額（A）			令和２年度当初予算額（B）			増減（B－A）（C）			伸率（C／A）％		
	人件費	その他の経費	計	人件費	その他の経費	計	人件費	その他の経費	計	人件費	その他の経費	計
総務課	28,783,297	381,792	29,165,089	30,354,300	503,862	30,858,162	1,571,003	122,070	1,693,073	5.5%	32.0%	5.8%
財務課	193,214,176	17,411,543	210,625,719	193,902,409	18,505,543	212,407,952	688,233	1,094,000	1,782,233	0.4%	6.3%	0.8%
生涯学習課	21,388	1,345,046	1,366,434	32,620	1,368,291	1,400,911	11,232	23,245	34,477	52.5%	1.7%	2.5%
福利厚生課	72,290	243,734	316,024	55,641	299,392	355,033	△ 16,649	55,658	39,009	△23.0%	22.8%	12.3%
文化課	181,710	1,687,878	1,869,588	222,438	2,104,250	2,326,688	40,728	416,372	457,100	22.4%	24.7%	24.4%
高校教育改革・中高一貫校開設チーム	0	3,334	3,334	0	3,334	3,334	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
義務教育課	2,213,368	459,789	2,673,157	2,383,151	474,848	2,857,999	169,783	15,059	184,842	7.7%	3.3%	6.9%
高校教育課	1,204,476	769,024	1,973,500	1,391,610	684,628	2,076,238	187,134	△ 84,396	102,738	15.5%	△11.0%	5.2%
特別支援教育課	75,714	1,548,947	1,624,661	102,655	1,523,439	1,626,094	26,941	△ 25,508	1,433	35.6%	△1.6%	0.1%
保健体育課	183,000	1,885,516	2,068,516	171,409	1,681,534	1,852,943	△ 11,591	△ 203,982	△ 215,573	△6.3%	△10.8%	△10.4%
合計	225,949,419	25,736,603	251,686,022	228,616,233	27,149,121	255,765,354	2,666,814	1,412,518	4,079,332	1.2%	5.5%	1.6%

（単位：千円）

事業名	県立学校先端技術活用教育推進事業費（総務課）
R2年度予算額	106,504
R1年度予算額	－
比較増減	106, 504
新規・継続	新規
国補・県単	県単

【目的】
先端技術等を活用し，児童生徒が１人１台の端末を自由に利用しながら個に応じた学習や遠隔教育を充実させ，質の高い教育を実現する。

【事業内容】
○中高一貫教育校　11校（21学級）
・授業環境・遠隔教育システムの整備
　大型提示装置，実物投影機，デジタル教科書等を順次整備し，教育環境を充実させる。また，マイク，カメラ等を整備し，外部の専門家や他の学校と交流するなど遠隔教育を充実させる。
・学校支援
　ICT支援員の配置及び機器の一括管理，運用保守を県で行う。また，県内だけでなく，他県と合同で研修会を行い，先進的な取組を共有する。
・学習支援
　Google Classroomを全県で開放し，利用を促進する。また，個別最適化学習や協働学習，ポートフォリオを利用できるアプリケーションを導入する。

＊生徒用端末
「GIGAスクール構想の実現」事業における補助を用いて，県で整備する（令和元年度最終補正対応）。

事業名	人権教育啓発推進事業費（総務課）
R2年度予算額	15,470
R1年度予算額	923
比較増減	14,547
新規・継続	継続
国補・県単	県単

【目的】
様々な人権課題に対する教育の必要性に鑑み，学校，家庭，地域での学習及び研修において，役割を増している視聴覚教材を，整備，貸与するとともに，本県独自の視聴覚教材を制作する。

【事業内容】
１　「茨城県人権問題啓発映画」の制作
　Ｒ１　映画制作に係る企画等
　　「人権問題啓発映画制作委員会」の開催
　　委員会（３回），ワーキングチーム（５回）
　Ｒ２　映画制作（映画制作会社への委託）
　　プロポーザルの実施
　　「人権問題啓発映画制作委員会」の開催
２　視聴覚教材の整備，貸与
３　啓発品の作成

（単位:千円）

事　業　名	県立学校施設長寿命化推進事業費（財務課）
R2 年度予算額	133,595
R1 年度予算額	－
比 較 増 減	133,595
新 規･継 続	新　規
国 補･県 単	県　単

【目的】
県立学校は，昭和 40～50 年代に建築された建物が全体の約７割を占め，築年数が 30 年以上を経過し，今後一斉に更新時期を迎えることから，施設の老朽化対策が課題となっている。
そのため，長寿命化改修を計画的に実施することで，ライフサイクルコストを削減し，財政負担を平準化しながら，県立学校施設の長寿命化を図る（目標使用年数：40 年→80 年）。

計画年度	R２	R３	R４	R５	R６
事業内容（棟数）	設計(17)	工事(17) 設計(32)	工事(32) 設計(30)	工事(30) 設計(22)	工事(22) 設計(19)

＊事業内容は試算作業時の計画のため，今後平準化を図る予定。

【事業内容】
・長寿命化改修に係る設計費（17 棟）（R2 設計，R3 工事）

事　業　名	図書館魅力向上推進事業費（生涯学習課）
R2年度予算額	67,945
R1年度予算額	28,343
比 較 増 減	39,602
新 規･継 続	継　続
国 補･県 単	県　単

【目的】
県立図書館を県民の集まる拠点とするため，１階ロビー等にカフェスペースを整備して新たな賑わいを創出し，図書館の魅力向上を図る。

【事業内容】
・令和２年５月から工事を行い，８月にオープン予定

・ロビー ・ギャラリー ・飲食スペース	→	・カフェスペース ・ゆったりと読書ができるスペース ・ビジネスに利用可能なスペース

（単位：千円）

事業名	文化施設整備費（文化課）
R2年度予算額	612,733
R1年度予算額	194,866
比較増減	417,867
新規・継続	継続
国補・県単	県単

【目的】

県立美術館・博物館について，開館から18年から40年以上が経過し，施設設備の老朽化が著しく，部品の生産中止などにより修繕対応ができないものが多くある。

特に空調設備については，修繕対応ができなくなった場合には，適切な温湿度管理や展示自体が不可能となるため，早急な改修工事が必要である。

【事業内容】

空調設備や施設設備の更新を進めることにより，良質な作品管理や鑑賞環境の維持に努めるとともに，不測の閉館を防ぎ，県民の文化芸術に触れる機会の提供に努める。

＜令和２年度主な工事・修繕等＞

施設名	事業名	内容	R2年度要求額
近代美術館	照明設備更新工事	展示室（常設展示室1）照明のLED化	79,946
つくば美術館	カフェ空調機器更新工事	カフェの空調更新工事	2,700
五浦美術館	空調設備改修工事	老朽化した空調設備の改修工事	437,244
	空調設備改修工事管理業務委託	空調設備改修工事に係る監理業務委託	11,077
陶芸美術館	自動火災報知機更新	自動火災報知機の更新	5,091
歴史館	茶室（無庵）屋根改修工事	茶室（無庵）の屋根改修工事	8,670
自然博物館	収蔵庫系統空調設備改修工事	老朽化した空調設備の改修工事（収蔵庫系統）	27,500
	展示室系統空調設備更新工事設計業務委託	老朽化した空調設備の改修に係る設計業務委託（展示室系統）	17,116
その他工事・修繕等			23,389
計			612,733

＜各館空調更新計画＞

施設名	設置年度	H28	H29	H30	H31（R1）	R2	R3	R4
近代美術館	S63	設計	工事					
五浦美術館	H9	設計工事			設計	設計工事		
陶芸美術館	H12		設計工事	設計	工事			
歴史館	H4		設計	工事				
自然博物館	H6					設計工事	設計工事	工事

（単位：千円）

事　業　名	小中学校における遠隔教育実証研究事業費（義務教育課）	
R2年度予算額	11,989	【目的】 高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで，質の高い教育を実現し，児童生徒の学力の向上を図る。 【事業内容】 **1　遠隔授業の実施（９月～３月）** (1) 優れた指導力をもつ教員による遠隔授業（エリア型） ・１つの配信校からエリア（市町村）内の複数の学校へ配信 ・２つのエリア（市町村）で教科を選定して実施 ・同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も実施 (2) 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業（ピンポイント型） ・１つの配信校・配信地から１つの受信校へ配信 ・英語科とプログラミングで実施 ［英語科］ネイティブ・スピーカー等（小中学校等10校） ※AIツールを導入し個別最適化学習を併せて実証 ［プログラミング］大学教員等（小学校１校，中学校２校） **2　授業公開の実施（10月～12月）** 参観を希望する県内の教員と市町村教育委員会の担当者を対象に各実証研究校で実施 **3　プロジェクト会議の実施（５月，８月，１月）** プロジェクトチーム（助言者，実証研究校，市町村，県）を対象に，理論研修や授業づくりに関する協議等を実施
R1年度予算額	－	
比較増減	11,989	
新規・継続	新　規	
国補・県単	県　単	

事　業　名	いじめ問題対策推進事業費（義務教育課）	
R2年度予算額	38,204	【目的】 いじめ等を早期に発見し，市町村・学校及び専門家と連携して，いじめ等の早期解消を図る。 【事業内容】 **1　いじめ・体罰解消サポートセンターの運営**（15,381千円） ・いじめ相談等への対応及び「いじめなくそう！ネット目安箱」の設置 ・いじめ解消サポーターを市町村や学校等へ派遣 **2　ＳＮＳ活用相談事業　【拡充】**（19,917千円） ・LINE等のSNSを使った相談窓口の整備 **3　スクールロイヤー活用事業**（2,906千円） ・弁護士が，いじめ予防等のための教職員研修やいじめ問題に係る法的助言等を実施
R1年度予算額	29,376	
比較増減	8,828	
新規・継続	継　続	
国補・県単	国　補	

(単位:千円)

事業名	外国語指導助手招致費（高校教育課）	
R2年度予算額	242,461	【目的】 英語で思考したり議論したりする資質・能力を高めるため，外国語指導助手（ALT）を効果的に活用し，ネイティブと実践的な会話ができる機会を増やすことで，グローバル人財の育成を図る。 【事業内容】 ALTの報酬，共済費（社会保険料等），旅費（赴任旅費等），負担金（渡航費用，自治体国際化協会費等） 【拡充内容】 人数を現在の40人から53人に増員し，授業内容の充実を図る。重点校にALTを集中的に配置し，ALTの新たな活用方法と効果を実証する。 日立一（3人），並木中等（3人），太田一（2人），鉾田一（2人），鹿島（2人），竜ヶ崎一（2人），竹園（2人），下館一（2人），古河中等（2人）
R1年度予算額	194,308	
比較増減	48,153	
新規・継続	継続	
国補・県単	県単	

事業名	プログラミング・エキスパート育成事業費（高校教育課）	
R2年度予算額	45,165	【目的】 インターネットを活用して，全国トップレベルのプログラミング能力やAI活用能力を持つ中高生を育成するとともに，多くの学生がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。 【事業内容】 1　**プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援** ・オンライン学習（現役プログラマー等による個別指導） 対象：県内中高生　40名 内容：参加者の考案するアプリ等の制作 ・優秀なクリエイターとの交流 ・平成30・令和元年度修了者のフォローアップ （プログラミングコンテスト応募・AI人材育成） 2　**プログラミングに興味がある高校生を支援** 対象：県内高校生　2,000名 内容：基礎的なプログラミングスキルを学習 【拡充内容】 AIを活用した課題解決やビジネス提案ができる人材を育成するため，個別指導や集合研修を拡充する。
R1年度予算額	41,665	
比較増減	3,500	
新規・継続	継続	
国補・県単	県単	

（単位：千円）

事業名	医療的ケア支援事業（特別支援教育課）
R2年度予算額	82,149
R1年度予算額	61,958
比較増減	20,191
新規・継続	継続
国補・県単	国補

【目的】
医療的ケアを必要とする児童生徒に安全・安心な医療的ケア（人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含む）の実施体制の整備を図る。

【事業内容】
1　安全・安心な医療的ケアの実施体制の整備
(1) 看護職員の配置（12校33人）〈拡充〉
たんの吸引，経管栄養，導尿等の医療的ケアが必要な児童生徒に対し，医療的ケアを実施する。
(2) 指導看護職員の配置（3校3人）〈継続〉
主治医や関係機関と連携し，配置校及び域内の特別支援学校の看護職員に対し，指導助言を行う。

2　校外での医療的ケアの実施〈継続〉
遠足や宿泊学習などの校外での活動に看護職員を同行させるとともに，校内体制の維持を図るための補充看護師を配置する。

3　研修会等の実施〈継続〉
安全・安心な医療的ケアの実施に必要な知識・技能及び緊急時の適切な対処法等を習得するための研修会を実施。
・看護職員研修会，担当教員研修会〈継続〉
・教員のたんの吸引等に関する研修〈継続〉

事業名	世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業費（保健体育課）
R2年度予算額	90,743
R1年度予算額	―
比較増減	90,743
新規・継続	新規
国補・県単	県単

【目的】
全国，世界で活躍するトップアスリートを輩出するため，競技団体及び県体育協会等の関係団体と連携し，主にジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を実行していく。

【事業内容】
1　トップアスリート育成モデル
将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技（バスケットボール・サッカー）をモデルとしたトップアスリート育成システムの構築

2　ジュニアアスリートの発掘・育成等
運動能力の優れる子どもを発掘し，計画的に育成・強化

3　指導者の確保・活用
国，大学，中体連，高体連等の機関と連携したトップレベルのコーチの活用

（単位：千円）

事　業　名	令和２年度全国高等学校総合体育大会開催費（保健体育課）	
R2年度予算額	112,488	【目的】 令和２年度全国高等学校総合体育大会が北関東ブロック（群馬県・栃木県・茨城県・埼玉県）を中心に開催され，本県では６市において４競技・５種目を実施する。 本県での大会開催にあたっては，各競技の実施に主眼を置きつつ，会場地市の負担軽減を図りながら，高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会を目指す。 【大会概要】 開催期間：令和２年８月 10 日（月）～24 日（月） 開催競技：水泳〔競泳・飛込〕（ひたちなか市）， 女子バレーボール（結城市・筑西市・古河市）， 弓道（水戸市），ウエイトリフティング（高萩市） 【事業内容】 **１ 県実行委員会の運営等** ・総会（年２回）及び各専門委員会（年１回）の開催 ・会場地市，競技団体，関係機関等との連絡・調整 **２ 競技種目別大会運営費の補助** **３ 会場地市へ担当教員派遣及び非常勤講師の配置** ・派遣教員　…人数：５名，派遣日数：週５日（４～９月） ・非常勤講師…人数：５名，指導時間：週 16 時間（４～９月）
R1 年度予算額	17,035	
比 較 増 減	95,453	
新 規･継 続	継　続	
国 補･県 単	国　補	